【1枚目】

011010104

コード3

事務事業名 水道管理運営事業	部 名 等	等 上下水道局 政策の柱基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり 会計 水道事業会計 (†(収益的支出)	
予 算 書 の 事 業 名 収益的収支 (款)1.水道事業費用、資本的収支 (款)1.資本的支出 (項)1.建設改良費 (目)1.設備改良費、(項)2.企業債償還金	課名等	水道課	政 策 名 2 魅力あ	政 策 名 2 魅力ある都市基盤の充実 款 1. 水道 3						
事業期間 開始年度 昭和29年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理	係 名 等	業務係	施 策 名 4. 水道水	くの安定体	共給		項 1. 営業費	}用		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	井川 勇	区 分なし				目 4. 総係費	}		
	電話番号	0765-23-101	基本事業名 安定した水	く道事業績	圣営					
	<u> </u>									
◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 上水道事業の運営 (維持・管理)					実	績		計画・目標		
				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①水道利用者 ②水道施設		① 給水区:	或人口	٨	43, 252	42, 908	42, 800	42, 700	42, 600	
対象	-		査の対象回数(3箇所×12ヶ月) ·		36	36	36	36	36	
<平成23年度の主な活動内容>		3								
上水道取水施設及び配水施設などの維持管理、原水浄水の水質検査、漏水修理及び量水器の取替えなどを行った。 上水道利用者に対する使用料の請求及び徴収を行った。		① 給水人I			38, 104	37, 957 	37, 800	37, 700	37, 600	
	-	1日	査の合格回数		36	36	36	36	36	
なし		標								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①上水道を利用できるようになる。		① 普及率		%	88. 10	88. 46	88. 32	88. 29	88. 26	
(では、) 質の良い水を手に入れられる。 使用料を速やかに納める。 (②清浄な水を安定的に供給し続ける。	-		・--------- 査の合格率 · -----------	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
		3								
その を全でおいしい水が安定的に供給される。 結果 ***		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、その	の取得方	法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	(
・昭和27年1月から認可、昭和28年12月一部給水開始。昭和32年に水道法が施行された魚津市水道事業が現在の形態とないその後、多くの簡易水道事業を統合するとともに、第1次から現在の第4次拡張事業により施設整備や給水区域の拡大である。		区域の解消に努め	源 (2)地方債内 (3)その他(使用料・毛粉料等)	(千円)	0	0	ŭ	0	700 405	
ている。			内 訳 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源	(千円)	892, 611	836, 569	934, 387	767, 316	760, 407	
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	892, 611	836, 569	ŭ	767, 316	760, 407	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化などの変化などのできます。	Ľ)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	10			10	
・以前は、井戸等の住宅が多くあり、普及率が少ない状況であったが、井戸水が一時枯れる等地下水位の下降とともに、	或いは、安全な	な水への価値観の	②事務事業の年間所要時間	(時間)	8, 980	8, 720	9, 000	9, 000	9, 000	
変化に伴い、普及率は増加の傾向にある。 ・より安全に重きを置いた法令の規制が進んでおり、周辺環境の保全と水質管理の確保に努める必要がある。			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	37, 761	36, 668	37, 845	37, 845	37, 845	
・大規模災害による水道施設の被害は、大規模及び長期間にわたることから、水道施設の耐震化が求められている。			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	930, 372	873, 237	972, 232	805, 161	798, 252	
			(参考) 人件費単価	(円億時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ■ 14年の本語は 西田大村 2					いる内容又は把握		日の記入欄)			
・配水管の布設を要望される。 ・高利の起債を低利に切り替えるよう要望される。 ・昭和28年~昭和32年頃の鋳鉄管の配水管を布設している地域から、赤い水が出るとの苦情がある。			● 把握している	の安定供	給に各自治体も	労刀している。				
			○ 把握していない							

04020100

政策体系上の位置付け

424002

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直	1結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
● 直結度大	水道管理運営事業が安全な水道水を安定して供給することに結びつく。	(1) 評価結果の総括	
直結度中	· 新	① 目的妥当性 ■ 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
直結度/	91	② 有効性 ■ 適切 ○ 成果向上の余地あり	
9	妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
	ごにより市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ○ 適切 ● 受益者負担の適正化の余地あり	
0		(2) 今後の事務事業の方向性	
● 伝っなる	どによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた こよる実施が妥当	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施年度	
	5サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
_	面しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 他の事務事業と統合又は連携	
	りを達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○目的見直し	
O MICHE	水道法第6条	● 事務事業のやり方改善	
根拠法令等を討		サガザ木ツトリカ場合	
3. 目的見直し	の余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	★改革·改善案 (いつ、どのような改革·改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
なし	説	なし	コストの方向性
なし	明		
【有効性の	評価】	次年度	
4. 成果向上の名	余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	(平成24 年度)	維持
	成果向上の余地はないと考えられる。	1/2/	
	高说。	実	
なし	明	施	
		定 水道料金の改定を検討する。	成果の方向性
5 連携するこ	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	時期	MAX VOST FILE
0. 産場がつこ	水道料金で運営している事業であり、連携することで今より効果が高まる可能性のある事業はない。	期	
		中・長期的	
なし	説 明	$(3\sim5)$	維持
	21	年間)	維持
Tabata biban an ani			
【効率性の評			
6. 事業質の削減			
	事務費、維持管理費等の経費節減努力は継続しており削減の余地はほとんどない。 平成22年度から高利の企業債の繰上げ償還が認められ、順次低利の借換債に切り換えている。		
なし	説 明		
	91	★一次評価 (課長総括評価)	
		清浄な水の安定供給は、市民にとって不可欠な事業であり、今後も継続する。	二次評価の関
7. 人件費の削	川減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		, 181 mm - 3
	必要最小限の人員で対応している。		
なし	説.		
5. 5	明		不要
			1 ~
【公平性の評価	五】		
8. 受益機会の記	適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)		
	平成10年4月以降、水道料金の改定は行っていない。現在、水道事業運営は水道料金で賄われているが、近い将来において、供給単価が給水原価を下回ると見込まれるため、料金改定を検討する必要がある。	★ 二次評価(経営戦略会議評価)	
あり	<mark>説</mark>		
ຜງ ໆ	明		
9. 受益者負担の	の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)		
	良質な地下水が豊富にあることから、料金は県内他市と比較するとやや低く設定されている。		
	説		
低い	明		

事業コード

事務事業名 簡易水道管理事業

42420006

【1枚目】

会計簡易水道事業特別会計

004010101

予算書の事業名 1. 簡易水道一般管理費、2. 簡易水道施設維持管理費、3. 簡易水道施設整備事業、(目)1. 元金(事業名)1. 元金、(目)2. 利子(事業名)1. 利子	名 等	水道課 政 策 名 2 魅力ある都市基盤の充実					盤の充実				
	名 等		業務係	施策名	4. 水道水	の安定供	給		項 1. 簡易水	(道管理費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営 記入者	者氏名		井川 勇	区 分	なし				1. 一般管	理費	
電話	番号	C	0765-23-1013	基本事業名	安定した水	道事業紹	営				
					•			<u>.</u>			
◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)						-	実	績		計画・目標	
簡易水道事業の運営(維持・管理)						単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①簡易水道利用者			① 給水区域人口			Д	1, 698	1, 660	1, 670	1, 650	1, 630
②簡易水道施設 教	-	標	② 水質検査の対象	回数(10箇所:	×12ヶ月) 	 	120	120	120	120	120
< 平成23年度の主な活動内容 >		活	① 給水人口			, ,	1, 619	1, 572	1,600	1, 590	1, 580
ま ** <td>-</td> <td>招標!</td> <td></td> <td>回数 </td> <td></td> <td></td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td>	-	招標!		回数 			120	120	120	120	120
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①簡易水道を利用できるようになる。			① 普及率			%	95. 35	94. 70	95. 81	96. 36	96. 93
質の良い水を手に入れられる。 意 使用料を速やかに納める。 ② ②清浄な水を安定的に供給し続ける。	-	果指標	② 水質検査の合格	× 		% 	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
そく施策の目指すすがた>			果指標が現段階で取	対得できていな	い場合、その	取得方	法を記入				
の 安全でおいしい水が安定的に供給される。 結 果											
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財	国・県支出金		(千円)	0	(0	(
簡易水道事業開始時から			1031	也方債	ore visit along devices	(千円)	0	(, ,	0	104.000
			≘R ——	その他(使用料・ 一般財源	・ 手数料等)	(千円) (千円)	40, 277	35, 088		116, 000	104, 000
				版財源 (決算)額((1)∼	(4)の合計)	(千円)	40, 277	35, 088	-	116,000	104, 000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				事業に携わる』		(人)	40, 277	10			104, 000
過疎化等により、簡易水道利用者が少なくなっている。			0	事業の年間所要		(時間)	2. 640	2, 700			2. 700
上水道事業への統合計画策定が国庫補助の要件となっている。				‡費 (②×人件者		(千円)	11, 101	11, 354		11, 354	11, 354
				業に係る総費月		(千円)	51, 378	46, 442		127, 354	115, 354
				人件費単価		(円@時間)	4, 205	4, 205			4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内	他市の実施状	況 (打	巴握して	いる内容又は把抗	屋していない理	由の記入欄)	<u> </u>	
下椿地区から升方簡易水道について、老朽管の更新を実施して欲しい旨の要望書が提出された。) 把握している) 把握していな	[°] →	の安定供	給に各自治体も多	努力している。			

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

04020100

上下水道局

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり

【目的妥当性の評価】

1 + # 0 = 1	公司 [rt/ 1 7 o rm.1 34 pm)	ti /m² /ub titl oo /	0 H 1 A W 2 L						
	結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接)			総括と今後の方	7 问性					
● 直結度大			評価結果							
直結度中	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		① 目的妥当	当性 ● ∃	適切	○ 目的廃止又は	再設定の余地	あり		
○ 直結度小			② 有効性	•	適切	○ 成果向上の余	地あり			
2. 市の関与の多	妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能	とな事務事業か)	③ 効率性	• :	適切	○ コスト削減の	余地あり			
法令など	により市による実施が義務付けられている		④ 公平性	0	適切	● 受益者負担の	適正化の余地	あり		
上 会わじ	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)に	- L ス サー ビス の 宝 梅 が 不 可 徐 (又 は 困 難) か た (2)	今後の事	務事業の方向性	牛					
● 伝っなこめ、市に	による義務的けばないが、、公共性が非常に同く、民間(旧民・正来等)による実施が妥当	-よるリーに人の美胞が不可能(又は四無)なた		のまま (又は記) 继续宝龄		年度		
○ R.問~*	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		○ %\l			休止	-	1/2		
_				事務事業と統合						
	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		_		口人は生か	7				
() 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		○目的							
根拠法令等を記	水道法第6条	L	● 事務	事業のやり方改	李					
3. 目的見直しの	D余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか	a、また、その理由)								
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	★改善	さ・改善案(いつ、どのよう	うな改革・	改善を、どうい	う手段で行うフ	54)	コストと	成果の方向性
	説			なし						トの方向性
なし	明									1 -> > 3 1-31-12
1 + +	50 /m 1		次年度							
【有効性の記			(平成24							
4. 成果向上の分	会地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		年度)							維持
	成果向上の余地はないと考えられる。									
#~ 1	説	実 #								
なし	明	施								
				簡易水道料金0	の改定を検	討する。			成男	の方向性
5 連維オステル	ごで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高	はよるか詳明) 時							77.21	
0. 座がりること	主に簡易水道料金で運営している事業であり、連携することで今より									
	土に同勿小道科並に建当している事業であり、建議することですより		中·長期的							
なし	説		(3~5							
0.0	明 		年間)							維持
【効率性の評価	运】									
6. 事業費の削減	ずの余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減で	できないか説明、できない理由も説明)								
	事務費、維持管理費等の経費節減努力は継続しており削減の余地はほ								ı	
	⇒w.									
なし	<mark>説</mark> 明	4 - y	; +=17 /m; / =m F	長総括評価)						
	**************************************				ト 尼 - しっ-	て不可欠な事業で	生!! 会後+	総結士 Z		
			小の女正	大和は、地域は	EXICES	(小り人な事業で	めり、フ抜も	和生物に り る。		二次評価の要
7. 人件費の削	減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由	も説明)								
	必要最小限の人員で対応している。									
なし	説									
74 C	明									- -
										不要
【公平性の評価	1									
	<u>適</u> 正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)									
0. 文皿/双云 //)地	一部の簡易水道料金は、上水道料金に比べ低廉に設定されている。簡		→ 却 加 / イvァ △	* 学 本 か か か か か か か か か か か か か か か か か か	r)					
	いることから、料金改定を検討する必要がある。	*_0	(計価 (経済	営戦略会議評価	ш)					
あり	説									
/	明									
9. 受益者負担の	の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)									
	良質な地下水や豊富な湧水を水源としており、料金は県内他市と比較	ぎするとやや低く設定されている。								
	説									
低い	明									

【1枚目】

事 業	コ	_	k	00000000				
事 務	事	業	名	増補改良事業				
予 算 書	の	事 業	名	2. 増補改良	事業			
事業期	間	開始年	F度	平成16年度	要 終了年度	平成26年度	業務分類	3. 建設事業
実施方法	法	O 1	. 指5	官管理者代行	○ 2. アウトソ・	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営

コード1 040202	200					
上下水道局						
水道課						
工務係						
者氏名 伊東隆男						
0765-23-1014						

政策体系上の位置付け	コード2	424001						
政策の柱基2 安全で快	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり							
政 策 名 2 魅力ある都	市基盤の充実							
施 策 名 4. 水道水の安	定供給							
区 分なし								
基本事業名 水道施設の整備								

Ī	子	算科目	コード3	012010102								
	会計	水道企業会計 (資本的支出)										
	款	1. 資本的	1. 資本的支出									
I	項	1. 建設改良費										
	目	2. 増補改	2. 増補改良事業費									

◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)						績		計画・目標	
昭和28年度より実施している水道事業も年月が経過し配水管の漏水が多発しているため、計画的な老朽管の更新を実施している。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 老朽化した水道管が対象である。	4.1	1 ① 老朽1	音の延長 	m	52, 049	52, 980	55, 510	56, 360	59, 512
対 象		2 r 3							
<平成23年度の主な活動内容> 漏水事故が多発する塩化ビニル管・鋳鉄管などの老朽管の布設替を実施した。	活	L	度の老朽管の布設替延長	m	1, 258	3, 218	2, 000	2, 000	2,000
段 *平成24年度の変更点 漏水事故が多発する塩化ビニル管・鋳鉄管などの老朽管の布設替を実施する。(変更点なし)	指標	12							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 老朽化に伴う水道管の漏水事故を解消することにより、安定して水道水を供給する。	成	1 老朽(きの更新率 	%	2. 42	6. 07	3. 60	3. 55	3. 36
その の お結果	<u> </u>	成果指標が	現段階で取得できていない場合、そ <i>の</i>)取得方	生を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	C
配水管での漏水事故の多発			源 (2)地方債	(千円)	71, 300	99, 900	104, 500	104, 500	104, 500
			内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	4, 200	5, 700	5, 500	5, 500	5, 500
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	C
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	75, 500	105, 600	110, 000	110, 000	110, 000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	9	9	9	9
漏水事故の件数が減り気味であるが、事故時の漏水量が大きい事故が増えてきている。また下水道整備(水洗化) などに伴い安定供給	が強くa	求められる	● 手切 手术 :> TIA/// 文 · TIA	(時間)	3, 100	,	5, 700		5, 700
				(千円)	13, 036		23, 969		23, 969
				(千円)	88, 536	,	133, 969	,	133, 969
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205		4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 漏水事故の度に、断水、赤水などに対する苦情が住民から寄せられる。						<mark>握していない理由</mark> 新工事に腐心して「			
<u>L</u>			○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】 湯水の原因は、水道管の老朽によるものが多く、老朽管更新により断水等の回避ができ、安定した水の供給ができ 設。る。 明

● 直結度大 直結度中 ○ 直結度小

○ 金合などにより市による実施分議的付けられている ● 法令などにより表的付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なたり、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス機関は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス機関は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 民に目的を連載しているので、市の関サを廃止が妥当 ○ 民に目的を連載しているの、関サを廃止が妥当 □ 関東の対象と意図は適切であり、見重しの余地は無い。	2. 市の関与の妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● め、市による実施が終当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が終当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が終当 ○ 民に目的を達成しているので、市の関与を廃止が終当	○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 (既に自的を造成しているので、市の関与を廃止が妥当 (限数合等を記入 3. 目的見直しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地は無い。 なし 説 関 (成果の上の余地(成果の目標は造成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) 成果向上の余地は無い。 なし 説 関 (の事性にの評価) 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。 なし 説 関 (小幸性の評価) 6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 対象の老的前の布設替事業を早く終わらせることが総合的に事業費を抑えることになる。 なし 関 本行化した錦鉄管・ビニル管の布設有事業を早く終わらせることが総合的に事業費を抑えることになる。 なし 説 明 本行化した錦鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 なし 説 明 本行化した錦鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 なし 説 明 本行化した錦鉄管・ビニル管の布設年度、温水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 なし 説 明	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 (既に自的を造成しているので、市の関与を廃止が妥当 (限数合等を記入 3. 目的見直しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地は無い。 なし 説 関 (成果の上の余地(成果の目標は造成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) 成果向上の余地は無い。 なし 説 関 (の事性にの評価) 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。 なし 説 関 (小幸性の評価) 6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 対象の老的前の布設替事業を早く終わらせることが総合的に事業費を抑えることになる。 なし 関 本行化した錦鉄管・ビニル管の布設有事業を早く終わらせることが総合的に事業費を抑えることになる。 なし 説 明 本行化した錦鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 なし 説 明 本行化した錦鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 なし 説 明 本行化した錦鉄管・ビニル管の布設年度、温水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 なし 説 明	民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
使拠法令等を記入 ままり、	
根拠法令等を記入 3. 目的見直しの余地(【対象】と【愛図】は適切か、限定又は適加・拡充すべきでないか、また、その理由) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地は無い。 なし 説明 4. 成果向上の余地(成果の目標は遠成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) 成果向上の余地は無い。 なし 説明 本し 記明 本し 説明 本し 説明 本し 説明 本し 記明 本し 記明 本し 説明 本し 記明 本し 記録 本し 記載 本われした議録書・ビニル書の布設年度、温水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 なし 記載 本し 記述 本し 記載 本し 記述 本述 本述 本述 本述 本述 本述 本述 本述 本述	
3. 目的見面しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は適知・拡充すべきでないか、また、その理由) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地は無い。 なし 説明 4. 成果向上の余地(歳果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) 成果向上の余地は無い。 なし 説明 2. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。 なし 説明 (分率性の評価) 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。 なし 説明 (分率性の評価) 6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 対象の老朽管の布設替事業を単く終わらせることが総合的に事業費を抑えることになる。 ひし 説明 をわたした鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の免生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 なし 説明 (公平性の評価) 8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 水道利用者から所定の料金を微収している。 2. 受益を表現の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。 東内各市の中では水道料金は安い。 東内各市の中では水道料金は安い。 東内各市の中では水道料金は安い。 東内各市の中では水道料金は安い。	O SHAWARE THE SHAWARE
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地は無い。 (有効性の)評価	
【有効性の評価】 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) 成果向上の余地は無い。 2. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか設明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。 2. 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。 2. 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。 2. 表現の事態の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明) 2. 大件費の削減の余地 (仲様や住民等の協力など手段を工夫することが総合的に事業費を抑えることになる。 2. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないが説明、できない理由も説明) 2. 本的化した鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 3. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) 3. 及益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) 3. 及益を映会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) 4. 本の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) 4. 本の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) 4. 本の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) 4. 本の適正化の余地 (関内他市と比較し、適正な水準か) 4. 現内各市の中では水道料金は安い。 4. 本の表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表	
【有効性の評価】 4. 成果向上の余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) 成果向上の余地は無い。 なし 説 関 「クェリカ果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。 は 関 「クッ学性の評価】 6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 対象の老朽管の布設替事業を早く終わらせることが総合的に事業費を抑えることになる。 むし 説 関 「ア・人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 老朽化した鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 なし 説 明 【公平性の評価】 8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 水道利用者から所定の料金を徴収している。 むし 説 別 現内各市の中では水道料金は安い。 説 現内各市の中では水道料金は安い。 現内各市の中では水道料金は安い。 説 現内各市の中では水道料金は安い。 説 現内各市の中では水道料金は安い。 説 現内各市の中では水道料金は安い。 説 現内各市の中では水道料金は安い。 説 現内各市の中では水道料金は安い。 説 現内各市の中では水道料金の利は大きない。 説 現内各市の中では水道は安い。 説 現内各市の中では水道が表現の に 現内 に	規状の対象と意図は適切であり、見直しの宗地は無い。
【有効性の評価】 4. 成果向上の余地 成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) 成果向上の余地は無い。 なし 説	
成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) 成果向上の余地は無い。 成果向上の余地は無い。 なし 説	91
成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) 成果向上の余地は無い。 成果向上の余地は無い。 なし 説	Lead U. S. T. C.
	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
ままり	
明	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。 なし 説 明	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。 「「数率性の評価	19
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。 「「数率性の評価	
【効率性の評価】 6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 方象の老朽管の布設替事業を早く終わらせることが総合的に事業費を抑えることになる。 なし 説明 老朽化した鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 なし 説明 【公平性の評価】 8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 水道利用者から所定の料金を徴収している。 なし 別 「水道利用者から所定の料金を徴収している。 現内各市の中では水道料金は安い。 「県内格市と比較し、適正な水準か) 「場内格市の中では水道料金は安い。	
【効率性の評価】 6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 老朽化した鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 なし 説 おおいに の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 水道利用者から所定の料金を徴収している。 なし 説 別 9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。
【効率性の評価】 6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 対象の老朽管の布設替事業を早く終わらせることが総合的に事業費を抑えることになる。 なし 説明 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 老朽化した鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。	
6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 対象の老朽管の布設替事業を早く終わらせることが総合的に事業費を抑えることになる。 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 老朽化した鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 はし 説 は 公平性の評価 8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 水道利用者から所定の料金を徴収している。 3. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。 県内各市の中では水道料金は安い。	""
6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 対象の老朽管の布設替事業を早く終わらせることが総合的に事業費を抑えることになる。 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 老朽化した鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 はし 説 は 公平性の評価 8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 水道利用者から所定の料金を徴収している。 3. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。 県内各市の中では水道料金は安い。	
対象の老朽管の布設替事業を早く終わらせることが総合的に事業費を抑えることになる。 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 老朽化した鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 3. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 水道利用者から所定の料金を徴収している。 3. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。 説明	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) ぎわれした鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 老朽化した鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。	対象の老朽管の布設替事業を早く終わらせることが総合的に事業費を抑えることになる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
老朽化した鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 説明 【公平性の評価】 8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 水道利用者から所定の料金を徴収している。 説明 9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。 説	""
老朽化した鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。 説明 【公平性の評価】 8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 水道利用者から所定の料金を徴収している。 説明 9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。 説	
【公平性の評価	
【公平性の評価】 8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 水道利用者から所定の料金を徴収している。 説明 9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。	老朽化した鋳鉄管・ビニル管の布設年度、漏水事故の発生頻度に基づき計画的に更新しており、削減の余地は無い。
【公平性の評価】 8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 水道利用者から所定の料金を徴収している。 説明 9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。 説明	
8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) 水道利用者から所定の料金を徴収している。 説明 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。 説	
8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) 水道利用者から所定の料金を徴収している。 説明 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。 説	
水道利用者から所定の料金を徴収している。 説明 9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。	【公平性の評価】
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。	水道利用者から所定の料金を徴収している。
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 県内各市の中では水道料金は安い。	
県内各市の中では水道料金は安い。 説	
県内各市の中では水道料金は安い。 説	
(L) 説	9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)
	県内各市の中では水道料金は安い。
	(7.1) 就

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)

*	評価結果の総括	舌と今後の方向性		
(1)	評価結果の総	総括		
	① 目的妥当性	≜ 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)	今後の事務事	事業の方向性		
	● 現状の	まま(又は計画どお	り)継続実施 年度	
	○ 終了	○ 廃止 (○ 休止	
	0	務事業と統合又は連	携	
	○ 目的見			
	○ 事務事	業のやり方改善		
★改			・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	な	L		コストの方向性
	Vita IT: Edit			
	次年度 (平成24			
	年度)			維持
実施				
子				
定時	なり	L		成果の方向性
期				
	中·長期的 (3~5			
	年間)			維持
		·		

★一次評価	(課長総打	舌評価)						
安全・安心 的に取り組				本事業は欠かせ	ないものであり、	企業会計の状況を	₹見ながら、積極	二次評価の要
								不要
★二次評価	(経営戦闘	格会議評価	fi)					

事 業 コード 00000000

事務事業名 拡張事業

【1枚目】

012010103

	力 异 音 <i>(</i>) 事	課 名 等	水追詸	以 束 名	台 2 魅力ある	都中基準	盛の允美		<u></u>	文出	
3	事業期間 開始年度 平成16年度 終了年度 平成29年度 業務分類 3. 建設事業	係 名 等	工務係	施策名	4. 水道水σ.	道水の安定供給			1. 建設改良費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営			伊東隆男	区 分	なし				3. 拡張事業費		
		電話番号	0765-23-1014	基本事業名	水道施設の整	Marian					
•	事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)						実終	±.		計画・目標	
松:	事来似安(このような事業が、事業の内容、来房の子順など) 倉簡易水道事業の上水道への統合、水道未普及地区の解消、老朽化施設(中央監視施設、水質監視施設、松倉簡易水道 332,400千円で実施する	施設等)の更新る	を平成16年度より	平成29年度までに絹	総事業費	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 松倉簡易水道施設、水道未普及地区住民及び上水道利用者			の増設・更新(計画終	総数17施設)	箇所	17	1	7 17	17	17
対象	対 象		対: 象 ② 配水管の 据 □	の布設延長(計画延長L=22, 810M)		m	22, 810	22, 81	22, 810	22, 810	22, 810
	<平成23年度の主な活動内容>		13		-		_			-	
	水道未普及地区への配水管の布設。		活	までの水道施設の増		箇所			7		·
手段	手 *平成24年度の変更点			までの配水管の布設	延長	m	15, 609	16, 85	17, 855	18, 855	19, 855
	水道未普及地区への配水管の布設。(変更なし)		標,								
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 水源地を追加することにより、取水能力が上昇し安定して水が供給可能となる。老朽化した監視制御システムの更新を歴 安心で安定した水の供給を図る。水道未普及地区の解消を図る。配水池容量の増設を図り安全で安定した水の供給をする 図		① 水道施設	の増設・更新の進捗	率 	%	41. 18	41. 1	41. 18	41. 18	41. 18
意図			⇒ 果 2 配水管の標	布設の進捗率		%	68. 43	73. 8	78. 28	82. 66	87. 05
その結果	<施策の目指すすがた> 安全安心でおいしい水が安定して供給される。		↑成果指標が現り	段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財 (1)国・県支出金	((千円)	0		0	0	0
	倉簡易水道での配水管の漏水事故の多発と松倉水源の水量不足、水道未普及地区(蛇田地区) で農業集落排水事業は実 する。昭和58年の築造時に設置した機械設備が耐用年数を相当超え事故が多発したことによる。	施されることに	なり水の需要が増	源 (2)地方債		(千円)	185, 900	49, 60	· ·	115, 900	321, 000
ĺ``				内(3)その他(使用料訳)		(千円)	0		5, 800	6, 100	17, 900
				(4)一般財源		(千円)	10, 200	2, 80		100,000	0
•	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化なと	2)		A. 予算(決算)額((1)〜 ①事務事業に携わる〕		(人)	196, 100	52, 40	115,000	122, 000	338, 900
▼開始時期が後の事務事業を取り合く環境の変化と、予後予治される環境変化(広以上、死前級性、社会情勢の変化など)公共下水道事業、農業集落排水事業等の工事の進行により、水の需要の増大が見込まれるが、節水意識の高揚により大幅な増収は見込めない。			かない。	②事務事業の年間所		(時間)	2, 140	2, 80		2. 800	2, 800
				B. 人件費(②×人件		(千円)	8, 999	11, 77-	· ·	11, 774	11, 774
				事務事業に係る総費		(千円)	205, 099	64, 17		133, 774	350, 674
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 20	5 4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況 (把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
農	業集落排水事業の実施が決まり、一緒に工事を実施し工事費、工事回数を削減するように要望があった。			● 把握している	⇒管の		な、住宅地開発な 『水道施設の増設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		の増大、未普及地 。	区の解消のため各	自治体も配水

部・課・係名等 コード1 04020200

上下水道局

部 名 等

政策体系上の位置付け コード2

政策の柱基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり

424001

予算科目

コード3

会計水道企業会計(資本的支出)

コストと成果の方向性

コストの方向性

増加

成果の方向性

向上

二次評価の要否

不要

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性									
● 直結度大 配水管の布設、水道施設の増設により、未普及地区を含む上水道利用者への水の安定した供給ができる。	(1) 評価結果の総括	· <u> </u>								
○ 直結度中	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
○ 直結度小	② 有効性 〇 適切 ● 成果向上の余地あり									
2. 市の関与の妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり									
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり									
★令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた	(2) 今後の事務事業の方向性									
め、市による実施が妥当	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度									
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止									
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 他の事務事業と統合又は連携									
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 目的見直し									
根拠法令等を記入	● 事務事業のやり方改善									
3. 目的見直しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)										
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地は無い。	★改革·改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コスト								
なし 説 ::	事業の優先度で最上位となった低区配水池増設築造工事を本年度より4年間の計画で実	コフ								
なし <mark>明</mark>	施する。本年の基本計画策定時に7年経過した4次計画を見直し(人口、水需要、今後の 経営なども含めて)を図る。									
【有効性の評価】	次年度 (平成24									
4. 成果向上の余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	年度)									
29年度までの長期計画であるため、事業の緊急性を随時見直しながら、事業の完了に向けて進捗途中である。										
あり。説	実 									
9 明	施予									
	定 平成24年度年度に実施する基本計画に基づき緊急性、優先順位をつけて事業を施工する 時	成								
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	期									
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業は無い。										
説 記	中·長期的 (3~5									
明	年間)									
【効率性の評価】										
6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)										
公共下水道事業、農業集落排水事業や道路改良事業等と同時施工しており事業費の削減に努めている。しかし耐震化を 進めているので、事業費は上昇している。										
	★一次評価(課長総括評価)									
	市民が健康で快適に暮らせる環境を整えるため、本事業の果たす役割は大きく企業会計の状況も検討しなかを立てる必要がある。この基礎資料として平成24年に実施する低区配水池の基本設計委託は要となる。	(ら計画								
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	と立て 355×10 00 00 この金乗具件に 0 CTM 2 7 千に大肥り 3 的に出小心の金平政司女社は女となる。									
同時進行できる事業(農業集落排水事業、道路改良事業)の設計図を参考にし、測量設計の人件費を削減している。又 開発行為での水道管の布設は行為者が施工する事とし工事費の削減に努めているので、これ以上の削減の余地は無い。										
+>1 説										
g g g g g g g g g g g g g g g g g g g										
【公平性の評価】										
8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)										
水道利用者から料金を徴収している。	★ 二次評価 (経営戦略会議評価)									
なし 説										
l de la companya de l										
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)										
県内他市と比べ水道料金は安い。										
低い。説										
BUT										